

福岡県医発第2089号(地)

平成18年2月24日



各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康



新人助産師臨床実践能力向上推進事業の実施について

標記事業について、平成17年度に引き続き、平成18年度も実施するとの通知が厚生労働省よりあった旨、福岡県保健福祉部医療指導課より通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

本事業は、新人助産師に対し、十分な指導体制及び研修プログラムを有する医療機関において実施される新人研修に係る費用の一部を補助するものであります。

なお、関係医療機関には福岡県保健福祉部医療指導課より直接通知されております。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



17医指第3265号

平成18年2月13日

福岡県医師会長 殿

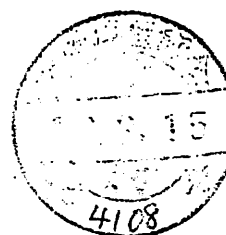
福岡県保健福祉部医療指導課長

新人助産師臨床実践能力向上推進事業の実施について

日頃から看護行政の推進につきまして御協力賜り厚く御礼申し上げます。

標記事業のことについて別紙のとおり厚生労働省医政局看護課から通知がありましたのでお知らせします。

なお、関係医療機関には当課より通知しておりますので申し添えます。





事務連絡
平成18年2月10日

各都道府県看護行政担当者 殿

厚生労働省医政局看護課長補佐

新人助産師臨床実践能力向上推進事業の実施について

平成17年度に引き続き、平成18年度においても、助産師としての業務経験が1年未満の助産師（以下、「新人助産師」という。）に対し、十分な指導体制と研修プログラムに基づく研修（以下、「新人研修」という。）を実施し、助産師の質の向上及び医療安全の確保を図ることを目的とした標記事業を下記のとおり実施することとしたので通知する。

貴職におかれては、本事業の趣旨を御了知のうえ、貴管下の医療機関及び関係団体等に対して周知方お願いいたしたい。

なお、当該事業については、予算成立後速やかに実施する必要があることから、今般、通知するものであることを申し添える。

記

1 事業の内容

(1) 概要

本事業は、新人助産師に対し、十分な指導体制及び研修プログラムを有する医療機関において実施される新人研修に係る費用の一部を補助するものである。

(2) 実施機関

本事業は、別紙の研修施設基準を満たす医療機関（以下、「研修施設」とする。）で実施する。

なお、研修施設は原則として他の医療機関の新人助産師を研修に受け入れる準備があることとする。

(3) 期間

本事業の実施期間は、原則として、新人助産師が安全な助産業務を自立して実施するまでに、特に指導体制の充実が求められる新人研修の初期である、4月1日から9月末日までのうちの3か月間とする。

なお、当該事業の実施に係る費用の一部を補助することとするが、補助対象期間は60日間とする。

2 事業の申請

本事業の実施を希望する施設の開設者は、申請書（様式1から4）を平成18年3月1日（水）までに厚生労働省医政局看護課に提出すること。

（申請書提出先）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

厚生労働省医政局看護課

電話 03-3595-2206（直通）

3 事業の決定

申請書の内容に基づき厚生労働省が審査し決定する。

平成18年度の実施機関は25施設、1施設あたりの定員は原則10人以内とする。

4 事業の実績報告

事業を実施する病院の開設者は、事業の実績について報告書（様式5）をもって、平成18年10月31日（火）までに厚生労働省に報告すること。

5 その他

本事業の実施状況等について、別途、あらためて調査票を送ることがあるのでご協力頂きたいこと。

新人助産師臨床実践能力向上推進事業における研修施設基準

第1 用語の定義

研修施設基準に係る用語の定義については下記のとおりとする。

1 新人研修

新人助産師に対して、研修施設における研修プログラムに基づいて実施される継続教育をいう。

2 新人助産師

助産師としての業務経験が1年未満の助産師をいう。

3 新人看護職員

保健師、助産師、看護師又は准看護師としての業務経験が1年未満の看護職員をいう。

4 研修施設

当該事業を実施する医療機関をいう。

5 研修プログラム

研修施設における、新人助産師に対する1年間の継続教育に関する計画をいうものであり、研修の理念、到達目標、修得方法及び評価方法並びに指導体制を示したものをいう。

6 教育委員会

新人研修を統括する、研修施設内に設置する委員会をいう。

7 教育責任者

新人研修の実施に当たり、研修プログラムの策定、新人研修の企画及び運営に対する指導及び助言、関連部門との調整等を行う研修施設の看護職員をいう。

8 教育担当者

各部署で実施される新人研修の運営を中心となって実施し、実地指導者への助言及び指導等を行う助産師をいう。

9 実地指導者

新人助産師に対して、臨床実践に関する実地指導、評価等を継続して行う助産師をいう。

第2 研修施設基準

新人助産師臨床実践能力向上推進事業に係る研修施設基準は、次の各項に掲げるものとする。

1 研修プログラムに関すること

研修施設は、新人助産師の1年間の研修プログラムを有していること。

なお、研修プログラムには次の事項が定められていること。

研修の理念及び到達目標については、別添の「新人研修の理念及び到達目標」の内容に

沿ったものであること。

- (1) 研修プログラムの理念
- (2) 新人研修の到達目標、修得方法及び評価方法
- (3) 新人研修に係る指導体制

2 研修施設の指導体制に関すること

- (1) 医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 11 条に規定する各号に掲げる事項のほか、次のいずれの事項も満たしていること。
 - ①医療事故の防止に関する看護基準が作成されていること。
 - ②看護部門の安全管理者が配置されていること。
 - ③新人看護職員に対する医療安全に関する教育が行われていること。
- (2) 「基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（平成 16 年 2 月 27 日付保医発第 0227002 号）に掲げる事項の他に、次のいずれの事項も満たしていること。
 - ①院内感染防止に関する看護基準が作成されていること。
 - ②看護部門の院内感染対策を行う者が配置されていること。
 - ③新人看護職員に対する院内感染防止に関する教育が行われていること。
- (3) 年間分娩件数がおおむね 600 件以上であること。
- (4) 原則として、新人研修に他の医療機関の新人助産師を受け入れる準備があること。
- (5) 施設における看護部門の位置づけ及び看護組織が明確に定められていること。
- (6) 看護部門の理念及び目標が作成されており、評価されていること。
- (7) 看護部門の各職種の業務規定が作成されていること。
- (8) 助産録及び看護に関する諸記録の保管及び管理が適正に行われていること。
- (9) 看護基準、看護手順が作成されていること。
- (10) 分べん介助手順、妊婦、産婦、じょく婦及び新生児の健康診査基準、保健指導基準が作成されていること。
- (11) 助産録及び看護記録に関する基準が作成されていること。
- (12) 個々の妊婦、産婦、じょく婦及び新生児に対する看護計画が立てられおり、カンファレンス等により適切に評価が行われていること。
- (13) 新人看護職員を含む看護職員の継続教育が計画的に実施されており、定期的に評価が行われていること。

なお、「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書」（平成 16 年 3 月厚生労働省）に基づいて看護職員の継続教育の評価及び改善が行われていることが望ましいこと。

- (14) 教育委員会が設置されていること。

当該委員には次の者を含むこと。

- ①病院長もしくはそれに準じる者
- ②看護部門の責任者
- ③看護部門の教育責任者

④事務部門の責任者

(15) 教育責任者が配置されていること。

教育責任者は、次のいずれの事項にも該当する者であること。

①教育責任者としての資質を備えていること。

②新人研修の計画、実施及び評価に携わった経験があること。

③看護職員の継続教育に関する研修を受けた者が望ましいこと。

(16) 教育担当者が配置されていること。

教育担当者は、次のいずれの事項にも該当する者であること。

なお、教育担当者は実地指導者を兼任して差し支えないこと。

①助産師としての臨床経験が5年以上であること。

②新人研修の運営に携わった経験があること。

③看護職員の継続教育に関する研修を受けた者が望ましいこと。

(17) 実地指導者が配置されていること。

実施指導者は次のいずれの事項にも該当する者であること。

①助産師として2年以上の臨床経験があり、新人助産師の指導に必要な知識・技術を備えているとともに情緒的に安定した教育的指導ができる者であること。

②分べん介助に関する指導については、助産師としての臨床経験が4年以上であることが望ましいこと。

③実地指導者は、新人看護職員の指導又は臨地実習指導に関する講習会等を修了した者であることが望ましいこと。

(18) 当該事業の研修期間中、新人助産師5人につき1人以上の専任の実地指導者が配置されていること。

また、研修期間のうち、当初のおおむね1か月間については、新人助産師の勤務する時間帯に専任の実地指導者が1人以上配置されていること。

なお、研修期間中、1人の実地指導者が継続して指導及び評価する新人助産師は3人までが望ましいこと。

(19) 実地指導者及び教育責任者を含めた、当該研修の指導に関わる者の会議が定期的に行われ、研修の評価が行われていること。

(20) 到達目標の達成状況等を記録する新人研修の実施に係る研修記録が整備されていること。

(21) 新人看護職員の精神的な支援体制について明確にされていること。

(22) 研修の実施に関し、図書、雑誌及びインターネットの利用等の必要な設備、備品を有していること。

(23) 新人研修について、研修施設のホームページ等において公開していることが望ましいこと。

(24) 教育委員会は、新人助産師が新人研修を修了したと認めるときは、速やかに施設長に報告を行い、施設長は研修の修了者に対して研修修了書（様式6）を授与すること。

3 他の医療機関における研修の実施に関する事

新人研修は、研修施設内で実施するものとするが、特定の領域において実施することが困難な場合、短期間、他の医療機関において研修を実施することは差し支えない。

なお、他施設において研修を実施する際には別添様式 1・3 を添付することとする。

また、当該医療機関は上記 2 の項目を満たしていることが望ましいこととする。

新人研修の理念及び到達目標

1 新人研修の理念

- (1) 看護は人間の生命に深く関わる職業であり、患者の生命、人格及び人権を尊重することを基本とし、生涯にわたって研鑽されるべきものである。新人看護職員研修は、看護実践の基礎を形成するものとして、極めて重要な意義を有する。
 - (2) 医療における安全の確保及び質の高い看護の提供は重要な課題である。このため、医療機関は組織的に全職員の研修に取り組む必要があり、新人看護職員研修はその一環として位置付けられる性質のものである。
 - (3) 新人看護職員研修は、看護基礎教育では学習することが困難な、医療チームの中で多重課題を抱えながら複数の患者を受け持ち、看護ケアを安全に提供するための看護実践能力を強化することに主眼をおくことが重要である。
 - (4) 専門職業人として成長するためには、新人看護職員自らがたゆまぬ努力を重ねるべきであることは言うまでもないが、新人の時期から生涯にわたり、継続的に自己研鑽を積むことができる研修支援体制が整備されていることが重要である。
- (以上、「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書」(平成 16 年 3 月厚生労働省から抜粋))

2 新人研修の到達目標に関する留意点

- (1) 新人研修における 1 年間の到達目標は、表 1 から表 3 を目安とする。
なお、表 1 から表 3 は新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書(平成 16 年 3 月厚生労働省)に基づいたものである。
- (2) 助産技術についての到達目標に関しては、単に手順に従って実施するのではなく、「助産技術を支える要素」を全て確認した上で実施する必要があることに留意すること。
- (3) 看護実践における管理的側面については、それぞれの科学的・法的根拠を理解し、チーム医療における自らの役割を認識した上で実施する必要があることに留意すること。
- (4) 到達目標は 1 年間で到達するものとするが、施設あるいは配属部署によっては経験の機会が少ないものもあるため、優先度の高いものから修得し、状況によっては到達期間を卒後 1 年以降に設定しなければならないこともあり得ること。その場合には、教育責任者の支援を受けて、到達目標達成のために必要な対応を検討する必要があること。
なお、助産技術の到達目標のうち下線の付された項目については、3 か月間程度で、正常な妊婦、産婦、褥婦及び新生児に対するケアにおいて、おおむね到達できること。
- (5) 施設、各部署の条件によって経験の機会が少ない助産技術については、集合教育を取り入れるなど、修得方法を工夫すること。
- (6) 到達目標の評価時期は、就職後 1 か月、3 か月、6 か月、1 年を目安とすること。

表1 看護職員として必要な基本姿勢と態度についての到達目標

領 域	到 達 目 標
看護職員としての自覚と責任ある行動	①医療倫理・看護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重し患者の人権を擁護する。 ②看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認識し行動する。 ③職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動する。
患者の理解と患者・家族との良好な人間関係の確立	①患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。 ②患者を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接する。 ③患者・家族が納得できる説明を行い、同意を得る。 ④家族の意向を把握し、家族にしか担えない役割を判断し支援する。 ⑤守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮する。 ⑥看護は患者中心のサービスであることを認識し、患者・家族に接する。
組織における役割・心構えの理解と適切な行動	①病院及び看護部の理念を理解し行動する。 ②病院及び看護部の組織と機能について理解する。 ③チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する。 ④同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションをとる。
生涯にわたる主体的な自己学習の継続	①自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題をみつける。 ②課題の解決に向けて必要な情報を収集し解決に向けて行動する。 ③学習の成果を自らの看護実践に活用する。

表2 助産技術についての到達目標

領 域	到 達 目 標
妊娠期	<u>1 正常妊婦の健康診査と経過診断、助言</u> ①妊婦健康診査 〔 外診（レオポルド触診法、子宮底・腹囲測定、ザイツ法、胎児心音聴取） 内診等〕 ②妊娠期に行われる検査 （血液検査、尿検査、分娩監視装置の装着と判読、超音波検査等） ③妊娠の経過診断 ④妊娠初期、中期、後期の保健指導 ⑤マイナートラブルへの援助 ⑥母乳育児に向けての援助（乳房ケア等） ⑦社会資源の活用 ⑧妊婦と家族への心理・社会的援助 <u>2 妊娠期の異常への援助（指導の下での実施）</u> 〔 妊娠悪阻、妊娠貧血、切迫流産、切迫早産、妊娠中毒症、多胎妊娠、 骨盤位、前置胎盤、妊娠糖尿病、その他の合併症、自然流産等〕 妊娠期に用いられる薬剤の取扱い等
分娩期	<u>1 分娩開始の診断、入院時期の判断</u> ①陣痛のアセスメント、分娩開始の診断 ②入院時期の判断 <u>2 分娩第1～4期の経過診断と援助</u> ①妊娠経過のアセスメント ②産婦の身体診査（外診、内診を含む） ③分娩監視装置の装着と結果の判読 ④破水の診断（破水時の援助を含む） ⑤基本的欲求と快適さに関する援助 （水分や栄養の補給、排泄、体位、休息、清潔の保持、出産環境の配慮等） ⑥産痛の緩和と安楽に関する援助 （リラクゼーション、呼吸法、マッサージ、電法、温浴等） ⑦産婦の分娩への心理的適応状態の把握と援助 ⑧産婦と家族に対する分娩進行、分娩時の処置等に関する説明 ⑨出産体験の受け止めにに関する援助 ⑩家族の出産体験への援助 <u>3 正常分娩の直接介助</u> ①清潔野の確保 ②産道の状態の観察、判断 ③肛門保護、会陰保護 ④呼吸の誘導 ⑤胎児娩出 ⑥出生直後の新生児のケア（口鼻腔の吸引、臍処置等） ⑦胎盤娩出 ⑧子宮復古の状態 ⑨母子の早期接触の援助 <u>4 正常分娩の間接介助</u> <u>5 分娩期の異常への援助（指導の下での実施）</u> ①分娩期の異常の判断と対処 〔 前期破水、遷延分娩、回旋異常 流産、早期産、骨盤位分娩、多胎分娩 合併症を持つ産婦への援助（妊娠中毒症、妊娠糖尿病、心疾患等） 軟産道損傷等〕 分娩期に用いられる薬剤の取扱い等

	②緊急時の判断と対処 (胎児仮死、新生児仮死、会陰切開術、異常出血 吸引分娩、鉗子分娩、帝王切開術の介助 子癇発作、肺塞栓等) ③緊急時の医療チームの一員として適切な判断と行動 (チームメンバーへの応援要請、産婦と家族への説明、関連部門への連絡、 協働等)
産褥期	<u>1 正常褥婦の健康診査、経過診断と援助</u> ①産褥の観察、アセスメント(全身状態、子宮、乳房、外陰部等)と経過診断 ②産褥期に行われる検査(血液検査、尿検査等) ③基本的欲求への援助 ④褥婦への心理的援助 ⑤母乳育児確立のための援助 (早期授乳、乳頭・乳房のアセスメント、乳管開通法、適切な授乳方法の選択と援助等) <u>2 母親役割への援助</u> ①児との早期接触のための援助 ②出産体験の想起 <u>3 育児指導</u> ①沐浴 ②母乳育児 ③育児技術 ④異常時の徴候と対処 <u>4 褥婦の退院指導</u> ①日常生活 ②母乳育児 ③産後家族計画 ④退院後相談窓口、社会資源の活用 ⑤各種届出、母子健康手帳の活用 <u>5 産褥期の諸症状への援助</u> (後陣痛、創痛、腰痛、脱肛、排尿障害等) 6 産褥期の異常への援助(指導の下での実施) (帝王切開術後、子宮復古不全、妊娠中毒症、貧血、産褥熱、乳頭亀裂、 母乳分泌不足又は過多、乳腺炎、産褥早期・晚期出血、血栓性静脈炎、 肺塞栓症、深部静脈血栓症等 産褥期に用いられる薬剤の取扱い等) 7 母子の1か月健康診査と助言

新生児期	<u>1 出生時の新生児の健康診査、経過診断と援助</u> ①アプガースコアの判定 ②バイタルサイン・全身状態 ③母子の早期接触への援助 <u>2 正常新生児の健康診査、経過診断と援助</u> ①呼吸、循環、体温の状態 ②排泄の状態 ③哺乳状態 ④体重の変化 ⑤その他の胎外生活への適応に関する状態（代謝等） ⑥退院の可否についてのアセスメント <u>3 正常新生児への基本的援助、新生児の処置</u> ①栄養 ②保温 ③排泄 ④清潔 ⑤予防薬の与薬（ビタミンK ₂ 、点眼薬等） ⑥臍処置 ⑦先天性代謝異常等の検査 <u>4 新生児期の異常への援助（指導の下での実施）</u> [低出生体重児、低体温、呼吸障害、高ビリルビン血症 早産児の母子のケア等]
証明書等	<u>①出生証明書の記載と説明</u> <u>②母子健康手帳の記載と説明</u> <u>③助産録の記載</u>

助産技術を支える要素

1 医療安全の確保 ①安全確保対策の適用の判断と実施 ②事故防止に向けた、チーム医療に必要なコミュニケーション ③適切な感染管理に基づいた感染防止 2 妊産褥婦及び家族への説明と助言 ①ケアに関する妊産褥婦への十分な説明と妊産褥婦の選択を支援するための働きかけ ②家族への配慮や助言 3 的確な判断と適切な助産技術の提供 ①科学的根拠(知識)と観察に基づいた助産技術の必要性の判断 ②助産技術の正確な方法の熟知と実施によるリスクの予測 ③妊産褥婦及び新生児の特性や状況に応じた助産技術の選択と応用 ④妊産褥婦及び新生児にとって安楽な方法での助産技術の実施 ⑤助産計画の立案と実施したケアの正確な記録と評価	
--	--

表3 看護実践における管理的側面についての到達目標

看護実践における管理的側面については、それぞれの科学的・法的根拠を理解し、チーム医療における自らの役割を認識した上で、実施する必要がある。

領 域	到 達 目 標
安 全 管 理	①施設における医療安全管理体制について理解する。 ②インシデント(ヒヤリ・ハット)事例や事故事例の報告を速やかに行う。
情 報 管 理	①施設内の医療情報に関する規定を理解する。 ②患者等に対し、適切な情報提供を行う。 ③プライバシーを保護して医療情報や記録物を取り扱う。 ④看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する。
業 務 管 理	①業務の基準・手順に沿って実施する。 ②複数の患者の看護ケアの優先度を考えて行動する。 ③業務上の報告・連絡・相談を適切に行う。 ④決められた業務を時間内に実施できるように調整する。
薬 剤 等 の 管 理	①薬剤を適切に請求・受領・保管する(含、毒薬・劇薬・麻薬)。 ②血液製剤を適切に請求・受領・保管する。
災 害 ・ 防 災 管 理	①定期的な防災訓練に参加し、災害発生時(地震・火災・水害・停電等)には決められた初期行動を円滑に実施する。 ②施設内の消火設備の定位置と避難ルートを把握し患者に説明する。
物 品 管 理	①規定に沿って適切に医療機器、器具を取り扱う。 ②看護用品・衛生材料の整備・点検を行う。
コ ス ト 管 理	①患者の負担を考慮し、物品を適切に使用する。 ②費用対効果を考慮して衛生材料等の物品を適切に選択する。

新人助産師臨床実践能力向上推進事業研修施設申請書（様式 1-1）

平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

施設名
施設の管理者

印

新人助産師臨床実践能力向上推進事業について以下のとおり申請いたします。

1. 施設の名称	フリガナ		
2. 施設の所在地	〒 □ □ □ □ □ □ □ □ (都・道・府・県) 電話 : () — FAX : () —		
3. 施設の開設者の氏名 (法人の名称)	フリガナ		
4. 施設の開設者の住所 (法人の主たる事務所の所在地)	〒 □ □ □ □ □ □ □ □ (都・道・府・県) 電話 : () — FAX : () —		
5. 施設の管理者の氏名	フリガナ		
6. 看護部長の氏名	フリガナ		
7. 教育委員会の委員の氏名等	* 様式 2 に記入		
8. 施設のホームページアドレス	http://		
9. 事業の実施期間	年 月 日 から 年 月 日		
10. 医療法上の許可病床数	1. 一般 : _____ 床、2. 療養 : _____ 床、3. 精神 : _____ 床、 4. 感染症 : _____ 床、5. 結核 : _____ 床、6. その他 : _____ 床		
11. 看護職員の員数	常勤 : _____ 名 非常勤 (常勤換算) : _____ 名 計 (常勤換算) : _____ 名 医療法による看護職員の標準員数 : _____ 名		
12. 11 のうち、助産師の員数	常勤 : _____ 名 非常勤 (常勤換算) : _____ 名 計 (常勤換算) : _____ 名		
13. 医療安全管理体制 (医療事故の防止に関する看護基準の整備状況、看護部門の安全管理者の配置状況、新人看護職員に対する医療安全に関する教育の実施状況を含むこと)	概要 :		
14. 院内感染防止対策 (院内感染防止に関する看護基準の整備状況、看護部門の院内感染を行う者の配置状況、新人看護職員に対する院内感染防止に関する教育の状況を含むこと)	概要 :		
15. 前年度の年間の分娩件数	分娩件数 : _____ 件、(うち、帝王切開術数 : _____ 件)		
16. 新人研修への他施設の新人助産師の受入れの可否及び現時点における受入予定	1. 可 0. 否 1. 予定あり 0. 予定なし 予定ありの場合は様式 1-2 を添付すること		
17. 施設及び看護部門の組織図	* 別途、資料を添付のこと		
18. 看護部門の理念 (方針) 及び平成 17 年度の看護部門の目標	理念 (方針) : 目標 :		

19. 看護部門の業務規定の整備状況	概要：		
20. 助産録及び看護記録の管理体制	概要：		
21. 看護基準及び看護手順の整備状況	概要：		
22. 分べん介助手順、妊婦、産婦、じょく婦及び新生児の健康 診査、保健指導基準の整備状況	概要：		
23. 看護記録に関する基準の整備状況	概要：		
24. 看護計画及び看護計画の評価等の状況	概要：		
25. 各部署におけるカンファレンスの実施状況	概要：		
26. 助産師の業務の状況	新生児の管理方法：1. 母児同室 2. 母児異室 3. その他（ ） 助産師外来の有無：1. 有 0. 無 家庭訪問指導の実施：1. 有 0. 無		
27. 助産師の勤務体制	1. 3交替制 2. 2交替制 3. その他		
28. 看護部門の継続教育に係る組織図	* 別途、資料を添付のこと		
29. 看護部門の継続教育に関する評価及び改善の状況	概要：		
30. 平成 17 年度の看護職員の継続教育の実施状況	* 別途、資料を添付のこと		
31. 平成 17 年度及び 18 年度の新人研修プログラムの理念及び 新人研修の到達目標、修得方法及び評価方法	* 別途、資料を添付のこと なお、新人研修の一部を他の医療機関において実施する場合は、様式 1-3 を添付す ること		
32. 教育責任者の氏名等	* 様式 3 に記入		
33. 教育担当者及び実地指導者の氏名等	* 様式 4 に記入		
34. 当該研修の定員	名		
35. 当該事業の期間中の期間ごとの実地指導者の配置	概要：		
36. 教育担当者及び実地指導者等による会議の実施計画	概要：		
37. 新人助産師の研修記録の有無	1. 有 0. 無		
38. 新人看護職員の精神的な支援体制	概要：		
39. 図書、雑誌、インターネッ ト等が利用できる環境の状 況	看護学の図書及び雑誌	図書	冊 雑誌 種類
	図書室の利用可能時間	:	~ : (24 時間表記)
	文献データベース	1. 有 0. 無	
40. 新人看護職員研修に関する情報のホームページ等での公 開の状況	1. 有 0. 無 有の場合はその概要：		
作成責任者の氏名及び連絡先 本申請書の問合せに対して回答できる作成責任者につ いて記入してください。	フリガナ	職位	
	氏名	電話番号 () — (内線) (直通電話 () —)	
	e-mail :		

※10 から 12 については、申請日の属する年度の 4 月 1 日現在で記入すること。

新人助産師臨床実践能力向上推進事業申請書（様式1-2）

他の医療機関の新人助産師を受け入れる場合に、当該助産師の所属する医療機関について記入すること。

1. 医療機関の名称	フリガナ			
2. 医療機関の所在地	〒 □ □ □ □ □ □ □ □ (都・道・府・県) 電話：() — FAX：() —			
3. 医療機関の開設者の氏名（法人の名称）	フリガナ			
4. 医療機関の開設者の住所（法人の主たる事務所の所在地）	〒 □ □ □ □ □ □ □ □ (都・道・府・県) 電話：() — FAX：() —			
5. 医療機関の管理者の氏名	フリガナ			
6. 看護部長の氏名	フリガナ			
7. 医療機関のホームページアドレス	http://			
8. 医療法上の許可病床数	1. 一般： _____ 床、2. 療養： _____ 床、3. 精神： _____ 床、 4. 感染症： _____ 床、5. 結核： _____ 床、6. その他： _____ 床			
9. 看護職員の員数	常勤： _____ 名 非常勤（常勤換算）： _____ 名 計（常勤換算）： _____ 名 医療法による看護職員の標準員数： _____ 名			
10. 9のうち、助産師の員数	常勤： _____ 名 非常勤（常勤換算）： _____ 名 計（常勤換算）： _____ 名			
11. 前年度の年間の分娩件数	分娩件数： _____ 件、（うち、帝王切開術数： _____ 件）			
12. 助産師の業務の状況	新生児の管理方法： 1. 母児同室 2. 母児異室 3. その他 () 助産師外来の有無： 1. 有 0. 無 家庭訪問指導の実施： 1. 有 0. 無			
13. 助産師の勤務体制	1. 3交替制 2. 2交替制 3. その他			
14. 看護部門の継続教育に関する責任者の氏名等	フリガナ 氏名	職位	臨床経験年数 年	所属する看護単位名
15. 研修施設における研修期間	年 月 日 から 年 月 日 まで			
16. 新人研修を行う新人助産師の氏名	フリガナ フリガナ			
17. 研修施設における研修の必要性及び研修施設における研修内容（当該医療機関における新人看護職員の継続教育の概要を含む）	概要：			
18. 研修施設における研修の前後に当該医療機関において新人助産師の指導にあたる者	フリガナ	職位	臨床経験年数 年	所属する看護単位名

新人助産師臨床実践能力向上推進事業申請書（様式1-3）

他の医療機関で新人研修の一部を実施する際に、研修の一部を実施する医療機関について記入すること。

1. 医療機関の名称	フリガナ		
2. 医療機関の所在地	〒 □□□-□□□□ (都・道・府・県) 電話：() — FAX：() —		
3. 医療機関の開設者の氏名（法人の名称）	フリガナ		
4. 医療機関の開設者の住所（法人の主たる事務所の所在地）	〒 □□□-□□□□ (都・道・府・県) 電話：() — FAX：() —		
5. 医療機関の管理者の氏名	フリガナ		
6. 看護部長の氏名	フリガナ		
7. 医療機関のホームページアドレス	http://		
8. 医療法上の許可病床数	1. 一般： 床、2. 療養： 床、3. 精神： 床 4. 感染症： 床、5. 結核： 床、6. その他： 床		
9. 看護職員の員数	常勤： 名 非常勤（常勤換算）： 名 計（常勤換算）： 名 医療法による看護職員の標準員数： 名		
10. 9のうち、助産師の員数	常勤： 名 非常勤（常勤換算）： 名 計（常勤換算）： 名		
11. 前年度の年間の分娩件数	分娩件数： 件、（うち、帝王切開術数： 件）		
12. 助産師の業務の状況	新生児の管理方法：1. 母児同室 2. 母児異室 3. その他（ ） 助産師外来の有無：1. 有 0. 無 家庭訪問指導の実施：1. 有 0. 無		
13. 助産師の勤務体制	1. 3交替制 2. 2交替制 3. その他		
14. 看護部門の継続教育に関する責任者の氏名等	フリガナ 氏名	職位	臨床経験年数 年 所属する看護単位名
15. 当該医療機関における研修期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
16. 当該医療機関で新人研修を行う研修施設の助産師の氏名	フリガナ フリガナ フリガナ		
17. 当該医療機関における研修の必要性及び当該医療機関における研修内容（当該医療機関における研修内容に関する助産師業務の状況を含む）	概要：		
18. 当該医療機関において新人助産師の指導にあたる者	フリガナ	職位	臨床経験年数 年 所属する看護単位名

新人助産師臨床実践能力向上推進事業研修施設申請書（様式2）
教育委員会委員の氏名等

氏名	職位（職種）	備考
フリガナ		
フリガナ		
フリガナ		
フリガナ		
フリガナ		
フリガナ		
フリガナ		
フリガナ		
フリガナ		
フリガナ		
フリガナ		

※委員長、教育責任者については、「備考」欄にその旨を記入すること。

新人助産師臨床実践能力向上推進事業研修施設申請書（様式3）
教育責任者履歴

[illegible]

教育担当者、実地指導者名簿

※ 教育担当者については、備考にその旨を記入すること。

複数の新人助産師を担当する場合も、一つの欄に全ての新人助産師の氏名を記載すること。

「指導を担当する新人助産師」には、他の医療機関から受け入れる新人助産師についても記載すること。

新人助産師臨床実践能力向上推進事業研修実績報告書（様式5）

平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

施設名
施設の管理者

印

新人助産師臨床実践能力向上推進事業（仮称）について以下のとおり報告いたします。

1. 施設の名称	フリガナ	
2. 施設の所在地	〒 □ □ □ □ □ □ □ □ (都・道・府・県) 電話：() — FAX：() —	
3. 医療法上の許可病床数	1. 一般： 床、2. 療養： 床、3. 精神： 床 4. 感染症： 床、5. 結核： 床、6. その他： 床	
4. 看護職員の員数	常勤： 名 非常勤（常勤換算）： 名 計（常勤換算）： 名 医療法による看護職員の標準員数： 名	
5. 4のうち、助産師の員数	常勤： 名 非常勤（常勤換算）： 名 計（常勤換算）： 名	
6. 研修期間	年 月 日 から 年 月 日	
7. 当該研修の定員及び修了者数	名 うち、研修修了者 名	
8. 実地指導者数	名	
9. 教育委員会の開催状況	概要：	
10. 教育担当者及び実施指導者等による会議の実施の状況	概要：	
11. 当該事業の期間中の期間ごとの実地指導者の配置の状況	概要：	
12. 研修プログラムの理念及び新人研修の到達目標、修得方法及び評価方法	* 別途、資料を添付のこと	
13. 新人研修における集合教育の実施状況	概要：	
14. 新人看護職員に対する医療安全に関する教育の実施状況	概要：	
15. 新人看護職員に対する院内感染防止に関する教育の状況	概要：	
16. 実地における助産技術等の経験の状況	概要：	
17. 各部署における新人看護職員の評価の実施状況	概要：	
18. 新人助産師の研修記録の活用状況	* 別途、研修記録の活用例を1例添付すること。	
19. 新人看護職員の精神的な支援の実施	概要：	
20. 当該研修に係る、他の医療機関との連携状況	1. 有 〇、無 有の場合はその概要：	
21. 新人研修に関する情報のホームページ等での公開の状況	1. 有 〇、無 有の場合はその概要：	
作成責任者の氏名及び連絡先 本報告書の問合せに対して回答できる作成責任者について記入してください。	フリガナ 氏名	職位 電話番号 () — (内線) (直通電話 () —) e-mail:

※3から5については、新人研修を実施した年度の4月1日現在で作成すること。

(様式6)

研 修 修 了 証

ふ り が な
助 産 師 の 氏 名

研修プログラムの名称

研 修 期 間

平成	年	月	日	開始
平成	年	月	日	修了

研修施設の名称

上の者は、〇〇プログラムを修了したことを認める。

平成 年 月 日

(施設名) 院長

印

看護部長

印

教育委員会委員長

印